

一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会（第4回）

会議要旨

- 1 開催日時 平成26年3月19日（水）13：30～14：00
- 2 開催場所 東京区政会館14階 入札室
- 3 出席委員 委員11名
- 4 議 題 (1) 中間報告（案）：資料1
(2) 調査票：資料2
(3) その他

5 会議経過の概略

■ 資料1の説明について

（委員）字が小さいところがある。資料編は別として、本編の図表ではできるかぎり字を大きくしてほしい。

（事務局）検討させていただきたい。

（委員）了解した。

（委員）延命化のことで、設備を更新する時に、世の中の安全基準や環境基準が高まっていて、設備が大きくならざるを得なくなって、建物を壊さないと入れ替えられないと、結局、延命化ができなくなって、建て替えということを選択せざるを得なくなることもあるのではないか。そうすると、計画の話が変わってくるのではないか。その辺りは、どう理解すればよいのか。

延命化工事では、建物を一部解体する経費は見込んでいるのか。

（事務局）法律関係、規制関係は現状と変わりはないとしている。延命化工事というのは今のオーバーホール工事を5～10倍にしたような規模の工事になり、概ね半年程度、1～2年ぐらいかけて実施する。建物も一部解体しないと、機械によっては入れられない可能性がある。その分は、経費として一定程度見込んでいる。

延命化工事の経費は、建替工事費の1～2割程度を見込んでいる。新江東工場のように大きな工場は建替工事費が900億円位なので、延命化工事も100億円以上になるが、建物工事の一部解体・復旧や全体的な補修の費用も見込んでいる。実際、実施する場合には、精査する。

（委員）了解した。

（委員長）中間報告（案）について了承していただけるか。

（委員全員）了承した。

■ 資料2の説明について

（事務局）本日の資料に添付している調査票を、特別区清掃主管部長会での報告終了後に23区へ確認するため送付する。すでに特別区清掃リサイクル主管課長会では説明し、意見募集も締め切った。分かりにくい部分があると意見をいただいている。今回、特別区清掃主管部長会では調査票の提出を3月24日（月）ということ

で設けている。特別区清掃主管部長会終了後に修正があれば直して、その後は中間報告の（案）を取った状態で4月に経営委員会、評議会、全員協議会に諮って了承を得る予定である。意見があればメールでのやりとりで確認する。

（委員長）本日は、意見を踏まえつつ、この案で進め、中間報告をまとめることとする。

（委員全員）了承した。

■ その他

（事務局）現在、23区の改定検討委員会の委員につきましては、特別区清掃主管部長会の正・副会長と各ブロックから1名ずつ委員を選出していただいている。4月の人事異動に伴い、正・副会長につきましては新規の方をお願いすることになる。また、ブロックの委員につきましては、異動がなければそのまま委員を務めていただくことになるが、異動があった場合には、別途、ブロック幹事区に連絡するので、ブロック内で検討のうえ、1名選出をお願いすることになる。

（委員長）よろしいか。

（委員全員）了承した。